

水痘の流行について（注意報）【速報値】

平成30年12月4日（火）15時00分

北海道富良野保健所

（北海道上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室）

電話：0167-23-3161

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成30年第48週（平成30年11月26日～平成30年12月2日）において、富良野保健所管内の定点あたりの水痘患者報告数が、注意報基準である1人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、富良野保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 水痘受診数（第48週（平成30年11月26日～12月2日）【速報値】）

区 分	富良野保健所	全道※	全国※
定点あたり患者数	1人	0.49人	0.43人
定点受診患者総数	2人	68人	1,348人

※全道、全国数値は第47週（平成30年11月19日～11月25日）の公表値

2 水痘とは

本症は「みずぼうそう」とも呼ばれ、水痘帯状疱疹ウイルスを原因とする感染症です。

臨床経過は、2週間程度の潜伏期を経て、通常、全身性の発疹として発症するが、成人の場合は発疹の1～2日前に発熱と全身倦怠感を伴うことがあります。発疹は紅斑から始まり、丘疹、水疱を経て痂皮化（かさぶた状になること）となって治癒します。発疹出現から水疱期は人に感染します。

小児期の感染が多く、9歳以下での発症が90%以上を占めると言われています。

なお、過去に水痘に罹患したことのある方、ワクチンの接種（2回）を受けたことがある方は、免疫を持っていますので罹患の心配はありません。

全道の水痘の流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/604/map.html>）

3 水痘の感染予防

水痘感染予防には予防接種が有効です。水痘患者との接触後72時間以内にワクチン接種を行えば、発症の予防ないし、軽症化ができてと言われています。

なお、平成26年10月から、生後12月から生後36月に至るまでの乳幼児を対象として、定期接種が行われています。罹患したときは二次感染を防ぐために、医師の指示があるまで保育園や幼稚園、学校への登園・登校は控えるようにしてください。

4 参考

（1）水痘注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、富良野保健所管内の医療機関（施設数2か所）を受診した水痘患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた注意報や警報の基準値を超えた場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【警報の基準】

注意報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で1人以上となった場合

警 報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で2人以上となった場合

※警報発生後は、1 定点医療機関あたりの受診患者数が1人以上の場合は警報を継続

（2）最近5週における定点医療機関からの報告状況（表示は「報告数（患者／定点）」単位：人）

	第43週 (10/22～10/28)	第44週 (10/29～11/4)	第45週 (11/5～11/11)	第46週 (11/12～11/18)	第47週 (11/19～11/25)
富良野保健所	1(0.50)	1(0.50)	1(0.50)	3(1.50)	1(0.50)
全 道	42(0.30)	52(0.37)	66(0.47)	82(0.59)	68(0.49)
全 国	878(0.28)	1,008(0.32)	1,215(0.38)	1,457(0.46)	1,348(0.43)